

議事日程第1号

令和3年第2回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和3年6月11日（金）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- 1) 事務報告
- 2) 令和2年度錦江町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
- 3) 令和2年度錦江町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告
- 4) 監査の結果報告
- 5) 陳情の受理及び付託報告

日程第4 行政報告

- 1) 町長行政一般の事務報告

日程第5 議案第26号 令和3年度錦江町一般会計補正予算（第1号）について
（町長提出）

日程第6 議案第27号 令和3年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について
（同上）

日程第7 議案第28号 令和3年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について
（同上）

日程第8 議案第29号 錦江町監査委員条例の一部を改正する条例について
（同上）

日程第9 議案第30号 錦江町手数料条例の一部を改正する条例について
（同上）

日程第10 議案第31号 令和3年度消防ポンプ自動車購入契約の締結について
（同上）

日程第 11 選挙第 6 号 選挙管理委員及び同補充員の選挙

日程第 12 発議第 1 号 錦江町議会改革推進会議調査特別委員会設置に関する
決議について
(議 員 提 出)

散 会

令和3年 第2回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和3年6月11日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	久保 勇太	
	2番	久本 晃	
	3番	厚ヶ瀬 博文	
	5番	浪瀬 亮祐	
	6番	染川 金治	
	7番	池田 行徳	
	8番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	水口 孝俊	
	11番	中野 徳義	
	12番	落司 道子	
	13番	笹原 政夫	
不応招（欠席）議員			

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町 長	木 場 一 昭		
副 町 長	有 村 智 明		
教 育 長	畑 中 清 和		
総 務 課 長	坪内 裕二郎	産業振興課長	宮 園 守
政策企画課長	高 崎 満 広	観光交流課長	福 園 奈 美
未来づくり課長	中 島 裕 二	住民生活課長	舞 原 利 博
健康保険課長	猪 鹿 倉 勝 志	農業委員会事務局長	落 司 毅
介護福祉課長	池 之 上 和 隆	教 育 課 長	今 熊 武 朗
住民税務課長	川 路 洋 志	財政管財係長	山 王 洋 介
会 計 課 長	永 吉 和 幸	総務課総務チームリーダー	菖 蒲 洋 二
建 設 課 長	岩 下 和 文		
職務のため出席した者			
議会事務局長	冨 尾 俊 一		

令和3年 第2回 錦江町議会定例会 会議録

令和3年6月11日(金) 午前10時00分

錦江町議会議場

	(開 会・開 議)
○笹原議長	ただいまから、令和3年第2回錦江町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。ここで、欠席届につきまして、報告いたします。荒木産業建設課長から本会議欠席の届けがありました。報告いたします。
	日程報告
○笹原議長	本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	日程第1 会議録署名議員の指名
○笹原議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員を会議規則第127条の規定により、3番、厚ヶ瀬君、5番、浪瀬君を指名します。
	日程第2 会期の決定
○笹原議長	日程第2、会期決定の件を議題にします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月23日までの13日間をしたいと思っております。ご異議ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって会期は本日から6月23日までの13日に決定しました。
	日程第3 諸般の報告
○笹原議長	日程第3、諸般の報告を行います。閉会中における事務の概要は、お手元に配りました報告書のとおりであります。 次に、令和2年度錦江町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告が提出されましたので、お手元に配っております。ご了承願います。 次に、令和2年度錦江町一般会計事故繰越計算書の報告が提出されましたので、お手元に配っております。ご了承願います。 次に、監査委員から令和3年3月12日、4月9日、5月17日、実施の例月出納検査の結果報告書が提出されましたので、写しをお手元に配っております。ご了承願います。 次に、本日までに受理した陳情はお手元に配りました、陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので報告します。これで諸般の報告を終わります。
	日程第4 行政報告

○笹原議長	日程第4、行政報告を行います。町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。木場町長。
○木場町長	はい。
	(木場町長、登壇)
○木場町長	<p>皆さんおはようございます。4月28日に臨時議会は開催されましたけれども、本日が改選後の初めての定例議会となりました。改めまして、議員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。</p> <p>3月議会以降の会議等の参加状況につきましては、別紙の報告のとおりでございます。4月1日、年度初め式、人事異動を伴う辞令交付式を行いました。10名の退職者と10名の新規採用職員、県職員との人事交流によりまして、内木場さん、南大隅町からの派遣職員として、福島さんが新たに錦江町に来ていただきました。両名につきましては、医師会立病院建て替えに伴う業務を担っていただきたいというふうに思います。4月の13、15、両日にかけて町内で春季畜産共進会がありまして、また5月14日には、肝属地区の畜産共進会が行われました。一部におきましては、福永四男さんの牛が2席に入り、また、2部におきましては、西元裕樹さんの牛が、1席に選ばれるなど、すばらしい成績を上げました。秋には県の共進会もございますが、また、来年度は全国共進会等も開催されますので、大きな励みになるかと思っております。5月23日、大隅縦貫道吾平大根占田代道路計画決定の報告会が、本町文化センター2階会議室で開催されました。当日は、大隅縦貫道整備促進期成会の構成市町の首長さん、議長、商工会長さん方が出席されまして、森山裕代議士から決定に至るまでの経過や大隅地域振興局建設部長から事業概要の説明がございました。今後は、用地交渉が円滑に進むよう町内でも推進体制を整備し、1日でも早く現場着工ができるよう進めてまいりたいと考えております。</p> <p>コロナウイルスの関連につきましては、今年1月に感染者が確認されて以来、しばらく確認されておりましたが、5月17日、18日にそれぞれ1名が感染確認され現在まで、累計9名の感染者が町内で確認されました。それ以降につきましては、感染に関する情報はございませんが県内におきましては依然として感染者が確認されている状況であります。ワクチン接種に関しましては、5月10日から、第1回目の接種が始まり5月31日から、2回目の接種が始まっております。6月28日からは、3回目の接種が行われる予定でございますけれども65歳以上の方々については6月28日からの接種でほぼ希望者の接種が終了するのではないかと思います。また、60歳から64歳までのの方々につきましても6月28日からの接種予定であり</p>

	<p>ますし、59歳以下の方々につきましても順次、接種完了に向けて、準備を進めてまいりたいと思います。今後、感染者が増えないようワクチン接種が計画どおり遂行できますように努めてまいりたいというふうに考えております。以上で、行政報告とさせていただきます。</p>
	(木場町長、降壇)
○笹原議長	これで行政報告は終わりました。
	日程第5 議案第26号
○笹原議長	<p>日程第5、議案第26号、令和3年度錦江町一般会計補正予算(第1号)についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。 木場町長。</p>
○木場町長	はい。
	(木場町長、登壇)
○木場町長	<p>議案第26号、令和3年度錦江町一般会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>同議案につきましては、補正総額1億3,203万2千円の増額で、累計は65億6,081万5千円となりました。</p> <p>歳出につきましては、新肝属郡医師会立病院基本計画策定等支援業務委託料1,500万円、新型コロナウイルス対策に関わるホームページ改修委託料1,200万円、賃貸店舗経済支援補助金153万円、並びに総合運動公園南側駐車場等整備工事費2,960万円、同公園南側トイレ解体工事355万3千円などが増額の主なものでありその他、人事異動に伴う職員人件費の費目間の調整を行うものであります。</p> <p>歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、3,409万3千円、医療介護基本計画策定事業費負担金1,000万円、並びに、総合運動公園南側駐車場等整備工事や同公園南側トイレ解体工事費に充当する県元おこし事業補助金1,480万円、及び町債2,170万円などの増額が主なものであり不足する財源1,713万6千円を財政調整基金から繰り入れるものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
	(木場町長、降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入14款国庫支出金から21款町債までと、歳出1款議会費から10款教育費まで及び第2表地方債補正を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○5番浪瀬議員	はい、5番。
○笹原議長	5番、浪瀬君。

○ 5 番 浪 瀬 議員	<p>それでは、3点ほど伺います。まず、12 ページ企画費の自己託送供給事業の所で、これは以前に説明をいただいた京セラとスマートエネルギーが 10 月の 1 日から共同研究、実証試験を行うものだろうと思っておりますが、24 万 1 千円で負担金が少額だったのでこれで足りるのかという説明とですね、それから次の 13 ページ賃貸店舗経済支援補助金、第 3 次となっておりますので、1 次、2 次の経済支援をいただいた店舗数、それから今回が何件ぐらいあるのか、それと上限額を設けてあるのかですね。それと、15 ページ老人福祉費、これは、当初予算で 2,332 万 9 千円計上して通ってるんですがこれは、南松園も含めてということと記票をしているんですが、今回の 1,190 万円は、鹿屋市の受託事業者の変更による増額と受けとめておりますけれども、なんせ補正が大きいもんですから、言えばこの事業者に倍額ぐらい支払いかねないというような金額じゃないかなと予想しておりますので、その辺の説明をお願いいたします。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	<p>まず、企画費の自己託送の件ですけれども基本的にはこれは田代の木質バイオマス発電で発電した余剰分を本庁の余剰電力を使うために簡単なコンセントとか、電流の受付のところに器具をつけなければならないということからそういうのに必要な器具だというふうに思います。あと、人件費云々かれこれあるんですがそこら辺は、協定を結んでおりますのでこれ以外にかかる分については、京セラさんが自前で負担をしていただくというのは、当初の約束でしたので、町としては必要な器具の購入費相当分が 24 万円っていうふうに考えておるところです。あと賃貸店舗と老人福祉についてはそれぞれの担当課長に答弁させます。</p>
○宮園産業 振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○宮園産業 振興課長	<p>それでは、質問にお答えいたします。件数の実績のことですけれども、令和 2 年 7 月から第 1 回目が 7 月から 12 月まで行っております。ここにつきましては 6 件の 147 万円であります。それから、1 月から 3 月までの実績につきましては、6 件の 76 万 5 千円。そして、今回の予算計上したものにつきましては、同じく 6 件の 153 万円を計上しております。以上です。</p>
○池之上介 護福祉課長	はい。
○笹原議長	はい。介護福祉課長。
○池之上介	はい。老人福祉費の訪問給食サービス事業についてご説明申し上げます。

護福祉課長	<p>浪瀬議員ご指摘のとおり、当初予算は、大根占地区と田代地区の両方で計上しておりますが、今回の補正につきましては、大根占地区の配食の業者が変わったことによるものでございます。以前ご報告申し上げましたとおり、以前の事業者から2月にちょっと継続は難しいという申し出がございまして、本事業は、配食のみならず安否確認とか高齢者の皆さんにとって非常に重要な事業でございますことから、何よりもまず、継続させることを1番に次の事業者選定等々行ってきたところでございます。</p> <p>事業者変更後の現在でございますが、配達員も以前の配達の皆さんみんな雇用していただきまして利用している高齢者の方々も、ほぼこれまでと変わりなく円滑に事業が進められていると考えております。新しい事業者さんにつきましても、配食の拠点となります事務所等を簡易なものでございますが、設置したり、配達車両についてもまた、追加で購入したりとかいろんな準備をしていただきました。その点に係る委託料の増額でございますが、当初、大根占地区につきましては、1,960万であったところですが、今回、1,190万円増額の補正を提案させていただきました。内容につきましては、先ほどの必要経費等々考慮したところですが、私どもとしましては、いずれも必要な経費だろうというところで、認定したところでございます。南松園で行っております、田代地区の配食ですとか他市町の配食の経費、かれこれも調べてみましたが、1食当たりの単価に換算しますと今回、大幅な増額になりましたが、単価ベースで見ますとうちが高いっていうわけではないというような判断をしたところでございます。これまでの経費が、安かったというところとちょっとおかしいんですが、非常に高くなりましたが、ほかのところでもやられるところと比較しても妥当な金額であろうというふうに考えております。以上です。</p>
○5番浪瀬議員	はい、5番。
○笹原議長	はい。5番、浪瀬君。
○5番浪瀬議員	<p>先ほどの賃貸店舗の上限額があるのかというのを聞いたのですが、それからですね、やはり今課長から説明はあったんですが、設備費等に費用がかかったということは来年から設備の分は減額される可能性は十分にあるという認識でいいわけですか。それと単価も変わらないしということですね、何かどうにも1,100万で食事の内容は、当然良くなったとなればいいけれども変わらないということで、それでやっていけないということになれば、南松園さんはそのままでいいのかということと、従業員ももう、車なんかもそのままということでしたので、増加があつたりとかだったら別ですけど、そのままの状況でっていうんだったら高いような気がするんですけど、どうな</p>

	んでしょうか。
○宮園産業 振興課長	はい。
○笹原議長	産業振興課長。
○宮園産業 振興課長	私のほうから、限度額についてはですね、8万円です。それで先ほどの説明に加えますけれども、4月から9月までの6カ月間を予算化しておりますので、よろしく申し上げます。
○池之上介 護福祉課長	はい。
○笹原議長	介護福祉課長。
○池之上介 護福祉課長	設備投資分につきましては、リース等借り上げで計算しているものがほとんどでございますので、初年度の経費は若干含まれておりますが、翌年度以降の見積もりに対しても、あまり差は出ないのではないかと考えております。1食当たりの単価でございますが、田代地区の配食より若干低い単価ということになっております。単価的に現在、南松園さんが行われている配食よりも高くなっているということではこれはございません。そういうところで、増額をお願いしています。
○5番浪瀬 議員	了解です。
○12番落 司議員	はい、12番。
○笹原議長	次に、12番、落司君。
○12番落 司議員	まず、11ページの報酬のほうで、未来づくり専門員の報酬が減額になっているのですが、年度途中での減額ということなので既定の期間、急な申し出等でこちらをされたのかなというふうに踏むんですが、答えられる範囲の中でやめられた理由をお聞きしたいところと、あと13ページの新型コロナウイルス対策費の方の先ほど来出てます、賃貸店舗の経済支援補助金なんですが、こちらのほうが今、賃貸のほうに限定されてはいるんですけども、こうやってコロナウイルスが長引いてきますと自己所有店舗に対しても、もう何らかの手だても必要なのではないかというふうに考えます。そういった中でそういうところでの対応はできないのかということと、あと15ページの民生費、児童福祉費の児童福祉費総務費の支援対象児童等見守り強化事業委託料になんですが、こちらのほうは子どもの見守り強化アクションプランの事業費だと思うんですがこちらをする際に、子ども食堂だったりとか、あと学習や生活指導支援等も含まれたりもするのかなと思いますが、そういった場合に、民間も協力が無いと進められないのではないかなと思うんですが

	そこの段階で、もしそういう取り組みも一緒に考えているのであれば、どういった民間業者が入って支援をされるのか、お願いします。
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	まず賃貸店舗に関する質問ですけれども、確かに賃貸をしている事業者に対する家賃の補助ということなんですけど家賃だけ補助しても営業そのものが苦しいんじゃないかということで、そこも一応考えておりますけれども、まずは、家賃補助が優先的だろうというふうに考えているところであります。今朝の新聞にもよりますと、県のほうでも県内全域を対象に業種を問わないで50%以上ですかね、減収されたところについては法人30万、個人15万という、県全域の新たな支援方策も出されているようであります。町といたしましても、特に今、商店街、飲食店を対象に商品券の倍返し商品券も予算額で1億3千万程度出したところであります。それらの商店街での換金率っていうんですかね、商品券がうまく利用されたお店、ほとんど利用されていない店、それなどもあると思いますのでそこら辺を総合的に考えてですね、県の昨日発表された支援策と本日提案申し上げました、家賃補助だけではなくて、収益に対する補填というのも県の助成事業と併せてちょっと検討させていただきたいというふうに思います。後の、2つの質問についてはそれぞれの担当課長に答弁させます。
○高崎政策企画課長	はい。
○笹原議長	政策企画課長。
○高崎政策企画課長	ご質問の未来づくり専門員の減額ですが、5月末をもって退職をしまして5月から3月同様に、旅費及び燃料費等の活動費も減額としております。退職者はですね、大学を休学しまして昨年度から、空き家利活用チャレンジャーとして、よろっでの運営に携わっておりました。退職の理由につきましては、一身上の都合ということで、退職願を提出されております。少し体調を崩されたということは聞いておりますが、本人のプライバシーもございますので、これ以上のことはご理解いただきたい。
○池之上介護福祉課長	はい。
○笹原議長	介護福祉課長。
○池之上介護福祉課長	はい。児童福祉総務費の支援対象事業等、見守り強化事業委託料についてご説明申し上げます。本事業は国のコロナ対策としまして国が補正で計上したものでございまして、制度の趣旨は先ほど落司議員がおっしゃったとおりでございます。私どもといたしましては、予算可決後に委託事業として民間

	<p>の事業者から提案を受けて、その提案を審査して委託しようかというふうに考えております。従来ありました、支援が必要な児童の見守りだけではなくて、もちろん見守りがメインでございますが、先ほど議員がおっしゃった子ども食堂であるとか、学習支援であるとか、複数のあるはいずれか1つなんか組み合わせた形で行う事業となっておりますので、事業者の提案を受けて、1番本町に効果的なものを採用したいというふうに考えております。</p>
12番落司議員	はい、12番。
○笹原議長	はい、12番、落司君。
○12番落司議員	<p>未来づくり専門員の報酬のほうの件につきましては理解したんですけども、やはりそうやって業務に携わっている中でその方がいなくなったことでその運営等に対する支障なりっていうのはないのかどうか、もしそれがあつた場合には、今後そこをスムーズにいかせるために、どういった対応をされるのかということをお聞きしたいのと、店舗の貸付け等に関しましてはやはりその部分っていうのはしっかり調査していただいた上で、やはり大変苦勞されている状況であると思いますのでやはり、経営を持続できるような形でしていただきたいということと、あと民間団体っていうことになれば、当然町内ではなく町外の方、団体も入ってくるのかなと思った場合に、例えばその充実した団体といいますか、そういうところに特化したっていうか経験があられて、そういうところが対応できる団体さんがこの近辺にいらっしゃるのかどうか、そこをお聞きしたい。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	<p>経営者の支援の関係ですけども、先ほど申しましたとおり昨日、県のほうも新たな支援制度を発表しましたので町のほうとしては、それらの状況を見ながら特に以前から申し上げておりますとおり飲食店が、飲食店に限ったということではありませんけれども、結構厳しい状況に置かれているというふうに考えております。県は50%以上影響を受けたところというふうにしておりますので、町のほうとしても50%に満たない影響を受けている人たちについて、何らかの支援はできないのかそこら辺も含めて再度また検討を進めていきたいと思つています。</p>
○高崎政策企画課長	はい。
○笹原議長	はい、政策企画課長。
○高崎政策企画課長	<p>隊員が、不足するんじゃないかということですけど、よろっでにつきましては今年度4月に新たに2人、採用しております。空き家チャレンジャーと</p>

	<p>して採用して今、よろっでのほうで活動しておりますので、これまでも3名採用をしておりますして今回1人退職しましたけれども、人数的には3名となっております。ただ今度入ってきたばかりですので、慣れない部分があつてなかなか思うようにいかないこともあろうかと思いますが、そういったときにはまた今後、補充するとか、そういうことも含めて検討したいと思います。</p>
○池之上介 護福祉課長	はい。
○笹原議長	介護福祉課長。
○池之上介 護福祉課長	<p>そういった事業所があるのかっていうご質問だったかと思いますが、議員がおっしゃるとおり生きづらさを抱えた方々の訪問っていうのは、非常に専門的なカウンセリング能力ですとか、非常に高いスキルを必要とする専門的な業務でございます。執行前でありますので、なかなかあれですが、私どもとしましては、ほかの事業も通じまして、そういったNPO、一般社団法人、とか近隣県内のところとのネットワークの構築ですとか、情報収集に努めておりますので、執行の際はご協力いただける事業所はあろうかというふうに考えております。</p>
○笹原議長	よろしいですか。他にありませんか。
○8番川越 議員	はい、8番。
○笹原議長	8番、川越議員。
○8番川越 議員	<p>予算書の15ページ、今の落司議員と少し重複していきますが、支援対策児童等の見守り強化事業の委託料については、国の100%事業でありますけれどもこれまでは特に児童の虐待とか、あるいはDVとか、そういったものを特化してやってきたと思うんですが、今回のこの委託事業の内容については今までの説明で大体わかりますが今度、錦江町が目指すものっていうのは、特にこの事業をやっていきたいというようなものがあれば示していただきたい。</p> <p>それから16ページですね、予防接種の医療センターの業務委託額でございますが、これも国の補助金でやっている部分ですが、今現在の65歳以上の高齢者の接種状況といたしますか、そういったものが分かっておれば、1回済まれた方、2回済まれた方あるいはその介護施設の状況、介護施設に従事される方の状況、あるいは医療に従事される方の状況というような接種状況がわかれば示していただきたいと思います。また、未受診または未予約というような方は把握していらっしゃるのか、把握する方法があるのかとても不安なのですが、その辺も併せてお願いします。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。

○木場町長	それぞれ担当課長に答弁させます。
○池之上介 護福祉課長	はい。
○笹原議長	介護福祉課長。
○池之上介 護福祉課長	<p>はい。見守り強化事業の件でございますが、川越議員もおっしゃったとおり、これまで虐待でありますとか非常に子どもたちを取り巻く心配な環境につきましても、要保護児童対策協議会ですとか、そのようなところで関係者と教育委員会、あるいは学校など関係者と対策を協議して進めてまいりました。しかし、国も言っております通りコロナなどでの休校ですとか、外出自粛等によりまして、子どもたちが非常に重荷に感じていること、あと、これまでやってうまくいっていたけど、うまくいかなかったことっていう問題が非常に多岐にわたっております。また、そういった問題は多感な時期の子どもたちにおきましては非常に重要でございますし、これからもそういった問題というのは増えてくるんじゃないかというふうに考えております。先ほどのようなご質問にお答えしましたとおり、専門家のご協力をいただいて、訪問のきっかけ、心を開くきっかけ等を是非早く提供してもらいたいというのと、私ども職員につきましても、そういった能力を身につけるためにも、この事業は必要だというふうに考えておりますので事業着手を思ったところでございます。以上です。</p>
○猪鹿倉健 康保険課長	はい。
○笹原議長	健康保険課長。
○猪鹿倉健 康保険課長	<p>それでは、ワクチンの接種状況についてご報告させていただきます。現在、医療従事者、それから65歳以上の高齢者、それから高齢者施設等の従事者等の接種を進めておりますが、6月10日現在になります。錦江町に住所登録を有する者のうち、1回目の接種が終わった方が2,056名いらっしゃいます。2回目の接種が終わられた方が790名いらっしゃいます。そのうち、医療従事者として3月の中旬から4月にかけて、接種を受けられた方が132名いらっしゃいます。</p> <p>現在、高齢者枠での接種ということで、5月の10日から65歳以上の高齢者を対象に接種を行っていますが、高齢者として接種をされた方が1785名、それから従事者として1回目の接種を受けられた方が139名、2回目の接種を受けられた方で、高齢者で受けられた方が614名、それから施設の従事者等で受けられた方が45名いらっしゃいます。</p> <p>高齢者の方につきましては現在、町内の集団個別で接種を受けられるであろうという方、それから高齢者の従事者数を勘案したときに、1回目の接種</p>

	<p>が終わられた方が 53%を超えております。2回目の接種を受けられた方につきましては、約 18%を超えてきております。また今週末、集団接種等が行われますので高齢者については、順次接種が進んでいくというふうに考えているところでございます。</p> <p>それから、65歳以上の高齢者の中で、まだ予約をしていない、そういった方々についての対応を求められたところですが、現在、一般の集団個別で接種を受けられるであろうと見込んでいる、町のほうで試算をしている高齢者の数に対して、予約率が今 88%を超えております。あとですね、どうしても任意接種でございますので、基礎疾患があってもアレルギー性であるとか接種の副作用によって、どうしてもちょっとためらいがあらわれるとか、それから町外、町内の病院等に入院されている方、そういった方もいらっしゃいますので、そういった方の接種の把握数についてはですね、高齢者の接種がある程度もほぼ終了する時点で、名簿のチェックを行いまして、また、受診の予約等の案内については対応していきたいというふうには考えているところでございます。</p>
○笹原議長	よろしいですか。ほかに質疑は。
○7番池田議員	はい、7番。
○笹原議長	はい、7番池田君。
○7番池田議員	はい。先ほどの回答と重複するところがあるかもしれませんが、昼食とかですよ、そういう弁当の配布する人は変わらないということですが、65歳以下の方も含めて、こういう配達員に対して優先的にワクチンの接種とか必要だと思いますが、そういう方たちの現在の接種状況を教えてください。
○池之上介護福祉課長	はい。
○笹原議長	介護福祉課長。
○池之上介護福祉課長	はい。一応、国の優先接種の対象にはなっておりませんが、配達の方々も高齢でございますので、年齢的な対象にはなっております。実際、接種が済んだかどうか確認をしておりませんが、自主的に打っていただいているものと考えております。なお、配達につきましてはなるべく接触を避けるようになっていくことで、配慮しておりますので現在まで感染等の報告がないところでございます。引き続き、その点について注意して進めてまいりたいと思います。
○7番池田議員	はい、7番。
○笹原議長	はい、7番、池田君。

○ 7 番 池 田 議員	はい。やっぱり本人たちでもですよ、やはり行政のほうから早目の接種を受けてもらうような、進め方とかあるいはまた、かねてなら訪問した際にはちょっといつとこの間でも世間話をしたり、交流もあるんでしょけどそういうときでもできるだけ直接渡さない、ちょっと距離を置くとかそういうことを行政のほうからも指導していければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。
○笹原議長	他に質疑はいいですか。
○10 番水口 議員	はい、10 番。
○笹原議長	はい、次、10 番、水口君。
○10 番水口 議員	<p>5月の19日でしたかね。医師会立病院の建て替えということで、全協が開かれましたが私は、途中で退席しましたのでこの本会議でちょっと質問させていただきたいと思います。</p> <p>皆さん12ページをご覧ください。1,500万という計上でございます。最初出た話は、平成30年建て替えについて要望書が錦江町にきました。それよりも前にですね、29年に医師会立の老朽化に伴い、基本構想というのが出されております。もう何年ですかね。29、30、31、令和元年、令和2年に入ります。もう5、6年になるわけです。そういったときに、両町の錦江町と南大隅町が医療介護についての会ということでつくったわけです。医療介護の姿検討会といって19名ほどでしたけれども、私も参加させていただきました。そういう中でですね、病院から出された要望書を見ますと、メンテ面やらいろいろ出されてまいりましたけれども、この前の検討委員が開催されて令和2年、病院から再整備に向けた基本構想策定支援業務ということで両町で1,368万でしたかね、アイテックという委託業者に、お願いしてそれを令和3年の3月22日に、検討委員会があつてそのときに、報告を受け、全く一緒のやつが、今度の全協で説明があつたわけです。それでまた今度、今回委託料が1,500万、まだ計上されている。これを見てですね、私も参加させていただきましたからこういう質問をするんですが今度は、病院の設備、建設について踏み込んだ形でされるのか。私はそのときに、57億という数字記憶いたしており、また書いてあります。これには、移転先の土地代もいろんな設備代も入っていないわけです。土地は2町欲しいんだと、500台止めれるような駐車場が欲しいんだというような委託業者からの説明でございました。そういうことを聞いてですね、今度また1,500万、どういった理由で、どういったことが委託したいのか。もう建設ありきなのか、町長にお尋ねしたいと思います。</p>
○木場町長	はい。

○笹原議長	木場町長。
○木場町長	<p>3月にありました会の内容につきましては、先ほど水口議員がおっしゃったとおり、コンサルタントが調査をまとめた報告でありました。それにつきましては、4月号の町報にもその概要について町民の皆さんにも報告したところであります。3月の会議の折にもコンサルタントから出された報告書に基づいて、このまま丸々即、実施するというものではありませんよと、これをベースにして両町、医師会と実施に向けて今後具体的な検証を進めていきたいと思いますというための調査費用が今回提出されたところでございます。</p> <p>基本的には、造ることを前提に調査を進めるというのが大原則であろうかと思えます。不足する分については担当課長のほうで説明させます。</p>
○高崎政策企画課長	はい。
○笹原議長	政策企画課長。
○高崎政策企画課長	<p>水口議員のご質問にお答えいたします。3月22日に報告しましたものは基本構想でございまして、今回1,500万円計上させていただいておりますのはこの基本構想をもとに基本計画をつくるということで計上させていただいております。基本計画では、病院の場所、病院の規模、それから先ほど議員のほうから、57億という工事費も言われましたけれども、それにつきましても、構想の段階でありますので、規模が決まればまだそれも圧縮できるというふうに考えておりますので、その辺を含めまして基本計画を今後、作成していきまして病院建設の方法を進めていきたいというふうに考えているところであります。</p>
○10番水口議員	はい。
○笹原議長	10番、水口君。
○10番水口議員	<p>はい。その通り計画指定基本計画に沿ってまた、されるということではありますが、以前ですね、50億というような計画があったんですよ。今度は57億上がりましたけれどもそういった意味で今度50億の返済方法についても、利子やら何やら償還金が要るんだということでもございました。この問題についても、いろいろ町民に我々は理解させないと。これをどういったふうに説明するのか。議会はですね、病院はどうなったのか、するのか、しないのか、大根占につくいやとな、南大隅町につくいやとな、錦江町につくいやとな、どきつくいやとな花ノ木につくいやとな、どきつくいやとな、もういろんなこういう話が飛んでるんです。そういった中で、私はまたちょっと聞きますけれども、この年数の間に総合病院はメンテナンスをせんないかんや、ボイラーが悪いや、ひび割れがあるや、トイレが悪い、段差</p>

	<p>があるいろんな問題を指摘されます。それが今まで、ここ5、6年継続しているということは、何も困ってないと思ってるんです。その時言われたことがですね。今いろんな新聞やらなんやらでもこの、このアイテックという会社は、この問題については専門業者なんですか。病院に対する公設、民設、この問題については全国をよく理解されている業者なのか。それから契約についてもこれは随契なのか、まだいらっしゃったのかそこらをちょっと聞かしてください。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	はい、町長。
○木場町長	<p>病院からの提案があつてから、非常に時間が長くかかっているという話もありましたけれども、基本的に私どもが病院のほうから要請を受けたのは、29年のたしか秋以降だったというふうに思います。それをもとにして、両町を基準にして、あり方検討委員会をしようというふうに進めてきております。5年も6年も経っているというお話でしたけれども、病院側としては、それは5年6年前から、どうするかっていうのは十二分に検討されてきたことであろうと思いますけれども、その時点で、行政側としては何らその行政側に具体的な投げかけがありませんでしたので医師会のほうから町に要請があるんだったら、要望書なりを出してくださいというところから具体的に、あり方検討委員会を両町で始めましょうっていうのが、現在に至っているということでもありますので、町のほうに検討してから5、6年になるというのは、ちょっと、ニュアンスが違うのではないかなというふうに思います。コンサルタントの業者の選定あるいは契約等については、担当課長のほうで説明させていただきます。</p>
○高崎政策企画課長	はい。
○笹原議長	政策企画課長。
○高崎政策企画課長	<p>今回の契約につきましては一般的には、これら業務の業者選定には公募型のプロポーザル方式をとることが多いですけれども、この場合、業者選定までに事業公告、それから申し込み期間、書類審査、プレゼンテーションなど、最低でも3カ月程度期間を必要とします。その分、新病院の開設時期がおくれることとなります。現病院の老朽化の状況を踏まえますと、時間的な制約があることも事実でございますので、新病院を早期に開院するためには、今年度中に基本計画を策定することが必須となります。このようなことを考慮しまして、基本構想策定しました業者との随契が最善であろうというふうに考えております。なお、この業者につきましては県内でも、実績があり、霧島の病院とかですね、そういったところでも実績があるところでございます。</p>

○ 10 番水口議員	はい、10番。
○ 笹原議長	はい、10番水口君。
○ 10 番水口議員	<p>皆さんもご存じのとおりですね、今、曾於医師会あそこの有明病院は、閉院という記事が出ておりました。その原因といたしましては、もう、国の医療機関を50年以上引き継いでいる、患者が少なくなった、老朽化が進んだ、いろんな事情があつてですね、そういった記事もございました。とにかく、我々は会議がですね、4回ほどでした。先ほど5、6年、私が言ったら、そこまではなっていないとおっしゃるけど最初病院がして、我々も視察に行きました。そのときのメンテも考えたらもうメンテはしないというような判断で建設、造るという方向に医師会は出したんです。だからそれが公設、民設、そこらは我々は町民に説明せんにゃいかん。場所も、位置も今度は先ほどありましたけれども多分、位置も大体決定されるだろうというふうに思っております。</p> <p>そういった意味で今回は、500万ずつ南大隅町が出してくる、今までは両町だったんだけど、南大隅もその気なら出しましょうということだろうと思います。ほんでうちも500万、ほんで南大隅町も500万。そういった協議会になるだろうというふうに思いますが、今回の問題ですけれども、コロナが今こんだけ言われてですね、この病院をどういった方向に持っていくのか。医療業務を主体とするのか、ケア、介護を大事にする病院か、この前も書いてございましたけれども、医療の場を少なくして介護のほうのベッド数を上げるとか何とかいろいろございましたが、やはりそういった町民の声というのが非常に今このコロナの対策の問題でもですね、ワクチン接種もいろいろ言われております。近くのクリニックのほうがいいんじゃないけ、そういった意味で、医療の総合病院の力というのはいけない。町民の皆さんみんなおっしゃいます。なければいけないぞと。しかし、金額に対しては非常に、心配されておりますんでその点は、先ほど57億の件の方これはただ今、たたき台だという話でございましたけれども、そこらもどう今後進めていかれるのか。</p> <p>それから、南大隅町から出向が来ているが、南大隅町が報酬はやってるわけですか。県からも来ていらっしゃる、これも県から出るはずですよ。いろんな意味でですね、東京の国会議員にも陳情された問題でもありますが、国の出資金、県の出資金、町の出資金というのが非常に大事だともいうふうには考えておりますんで、そこらも早く出していただいて、我々が町民に説明ができるような委員会にしてほしいというのが願いでございますが、最後にこの問題、それから先ほど出ました委託費の中で給食の問題が出ました。鹿屋</p>

	市のほうにみなみかぜというあそかも老健を持っておられて、その今度、青山荘に委託をいたしておりました、関係は、ちょっと職員がいないからということで宅配ができないということで、そんときに打診はされましたかね。総合病院にはされてない。弁当はつくっていただきませんかというような話はできませんでしたか。そこらをお尋ねしたい。
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	色々な提案なり意見がありましたけれども、基本的にはそういう全てのことを調査事業の中で決めていくというのが今回の業務でございます。今、給食のこともおっしゃいました、57億のこともおっしゃいました、どういことを重点的に病院を運営していくのかということもおっしゃいました、そういうことも全て今の構想でいくと病床 130 床、それから老健を 70 床、トータルでいうと 200 床ぐらいをということでありますけれども、私どもとしても規模としては大きいなというふうに考えておりますが、その根拠になるようなデータ、討論というのを進めながらいかにして 57 億を少なくしていくか。運営的にさっき給食の話もありましたけれども、給食のことも含めて、アイテックからそういう提案も出されておりますけれどもそれが実現可能なかどうか。そこら辺を全部まとめた形です、この 1,500 万円の範囲内で検討進めていきたいというふうに考えております。
○池之上介 護福祉課長	はい。
○笹原議長	介護福祉課長。
○池之上介 護福祉課長	はい。高齢者の訪問給食事業の打診を病院関係のほうに行ったかというご質問かと思いますが、大根占地区の事業者が行っていますのは、年間 3 万 7,500 食でございます。休みは、日曜日と年末年始の 5 日だけということで非常に事業規模設備、設備規模等、スタッフの確保っていうのは、この業界に限らず今、人材確保が非常に問題でございます。そういった問題を 2 カ月足らずのうちに解決できる事業者っていうのは、非常に限られておりました。具体的にどこにっていう事業所名は申し上げられませんが、水口議員ご質問の事業者等にもご相談、町内町外含めていろんなところに打診、ご相談差し上げた結果でございます。
○笹原議長	それはほかにもございませんか。
○6 番 染川 議員	はい、6 番。
○笹原議長	はい、6 番染川議員。
○6 番 染川	老人福祉費の委託料、1,190 万円補正が組まれておりますけれども、先ほ

議員	<p>どの質問の中で、課長がその根拠となるべき説明をいたしました。ある程度理解もしておりますけれども、前受託事業者というのは、補正が組まれた額より少なかったわけですけれども、そういう中で今度の委託事業者、前受託事業者と数とか内容とかそんなに変わらないという説明もあったんですが、それぞれ希望者って言いますか、配達する希望者は、好き嫌いとかそれから食物アレルギーを持っている方、いろいろいらっしゃいますが、それも前受託事業者は非常にきめ細かく対応しておられた訳ですけれども今度の新しい委託事業者というのは、そこら辺も含めて同じような形で、今後対応していただけるということで理解していいのですか。</p>
○池之上介 護福祉課長	はい。
○笹原議長	介護福祉課長。
○池之上介 護福祉課長	<p>はい。以前の事業者さんは、非常にきめ細やかに利用者さんのその辺の配慮をしていただいております。好き嫌いをですね、かなり考慮されておったところでございます。4月以降、引き受けていただいた事業者さんにつきましては、ちょっと好き嫌いの対応まではできないということで、配達員が好かんかもしれないものがあるときは、もうちょっともったいないけど、残してとそういうふうな利用者さんのほうにですねお声掛けして好き嫌いへの対応には応じておりませんが、アレルギーの対応にはですね最大限配慮して行っているところでございます。</p>
○6番 染川 議員	はい、6番。
○笹原議長	6番、染川さん。
○6番 染川 議員	<p>アレルギーの対応をしてくださっているが、好き嫌いはなかなか対応しきれないということでその配達された料理の中で嫌いなものがあつたら、排除していただくということで、当初それぞれの、配達する方というのは、好き嫌い、アレルギーのいろんな、調査っていうのをされて対応させてされていると思うんです。90代になられた方が、アレルギーももちろんなんですけど好き嫌いも少しあるということで、配達できないということで91歳か2歳かになってから自分で料理をしなければいけないという状況までなつてきて、自分で料理をされているという方がいらっしゃいます。これは非常に難しい問題だと思うんですけれども、そこら辺も含めて、もう少しきめ細かな形で、いろんな好き嫌いにしてもアレルギーにしても対応してもらって詳しく、その方が理解を十分にされるような形で対応してもらいたいというふうに思っております。いいかがでしょうか。</p>

○池之上介 護福祉課長	はい。
○笹原議長	介護福祉課長。
○池之上介 護福祉課長	登録人数が 86 名いらっしゃいまして、個別のケースをちょっと全て把握しておりませんので、ちょっとそういった内容につきましては今後、調査させていただきまして、対応させていただきたいと思います。しかしながら、やはり少人数の対応と異なりまして、どうしても対応不可能な部分っていうところも出てこようかと思えます。ほかのサービスとの組み合わせですとか、多面的にその辺は検討させていただきまして、利用者の方にご説明させていただきたいと思います。
○ 6 番 染川 議員	はい、6 番。
○笹原議長	6 番、染川君。
○ 6 番 染川 議員	実際に 1200 万ぐらい補正も組んで、前事業者より値上げもしているわけですからそれなりの対応というのは、してもらえるものというふうには思っておりますので。後ほどまた、この議会が済んでからでも、詳しい説明というのはしますけれどもできることならば、もう 90 歳過ぎからまた料理を始めなければいけないというような状況が発生しないような対応というのは今後してもらいたいと思います。よろしくをお願いします。
○笹原議長	ここでしばらく休憩をいたします。11 時 15 分から会議を再開いたします。
	休憩 11:06 再開 11:16
○笹原議長	休憩を閉じて、会議を再開いたします。ほかに質疑はございませんか。
○ 9 番 小吉 議員	はい、9 番。
○笹原議長	9 番、小吉君。
○ 9 番 小吉 議員	1 つ気になった補正予算がありますんで教えていただきたい。 まずはですね、土木費の委託料の中で、60 万、錦江町の湾岸道路構想イメージ図、ちょっと読み方が悪かったですが作成業務委託料ということで、60 万計上されておるところでございます。今私、湾岸をずっとこう、頭の中で描いてですね、どこを一体全体業務委託をされるのかなというようなふうに思いましたので、まずそこを 1 点。 それとですね、消防費の中で非常備のコミュニティーの助成事業補助金地域防災組織育成事業ということで、朝の説明の中でですね、自治会がこの事業を入れられるんだということでございますが、そこで防災の組織育成事業なるものはどういう用品とか、あるいは事業なり、どういうことをされるの

	<p>か教えていただきたいと思います。</p> <p>それと、教育費の体育施設費ここで工事請負費 330 万円ということで、大変大きな金額でございます。それに設計図から設計かれこれ言いますと、恐らく、3,700、3,800 万円になるんじゃないかなと思う気もするわけでございますけども、トイレも解体すると。南側のあそこら辺を大規模な恐らく、駐車場をつくられる計画だろうなと想像するわけですが、そこら辺のところ、教えていただきたいと思います。</p>
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	<p>3 項目について担当課長に説明させますが、錦江湾の湾岸道路イメージ図につきましても、現在城ヶ崎が工事中であったりとか、そういうのを含めてですね、将来的に災害が起きても何か迂回できるようなそういう道路構想はないのかっていうことを含め、そしてまた今年は過疎計画もつくらなければいけないということから、建設課のほうで提案があったものでございます。詳細についてはそれぞれ担当課長に答弁させます。</p>
○岩下建設課長	はい。
○笹原議長	はい、建設課長。
○岩下建設課長	<p>お答えいたします。本業務は、国道 269 号の神川地区、いわゆる城ヶ崎地区の路面崩壊ですね、それが発生したことによって長期にわたる交通規制等が行われております。これにおいては地域住民の方々に大変ご迷惑をおかけしているところなんですけど、交通阻害による生活負担ということは、毎年のように発生しているというようなことで城ヶ崎展望付近の急傾斜地を避けてですね、医師会立病院の信号から海岸に橋、いわゆる橋梁をつかってまた北の港、また、南のほうの大根占港をつなぐ、いわゆる湾岸をつなぐ、流通の体系を目指してなおかつ、その間につきましても今、利用がされていない、いわゆる遊休地である、いわゆる緑地帯の部分も今、利用されていない関係上、南の港までのいわゆる 2 キロの区間について、災害に強いまちづくりの施策ということで、関連計画を立てているところでございます。しかしながらこれは町でっていうことではなく、県のほうでできるならば進めていただきたいということでまずもって、我々のほうで構想図、イメージ図を作成し、後は国、県等に要望していこうかなというふうに考えております。</p>
○坪内総務課長	はい。
○笹原議長	総務課長。

○坪内総務課長	はい。それでは、コミュニティー助成事業についてご説明させていただきます。この事業ですね、一般財団法人自治総合センターというところが宝くじの社会貢献広報事業として、実施する事業でございます。小吉議員がおっしゃったように令和自治会が申請したものでありでありますけれども、今回の事業につきましては、地域防災組織育成助成事業の中の自主防災組織育成助成事業を活用しております。本事業ではですね、自主防災組織等が地域の防災活動に直接必要な設備、建築物とか消耗品等除くんですけれども、その整備に関するものでございまして、令和自治会ではですね、避難施設、炊き出し用としまして、発電機とか、折り畳み椅子とか、避難所用マットなどを購入する予定です。
○今熊教育課長	はい。
○笹原議長	教育課長。
○今熊教育課長	小吉議員の質問にお答えいたします。総合運動公園南側駐車場等の整備工事でございます。現在、テニスコートの上と申しますか、大分整備されてない駐車場がございます。まず、あそこら辺をメインにですね、身障駐車場等も兼ねて運動場に近いところに車が止められるように大々的に改築を行うと。それと、トイレが現在2棟、古いのがございます。昨年の事業で下の土手のほうに、新しいトイレをつくりましたので、古い2棟のトイレは解体ということにしたいと思っております。事業本体は県の元気おこし事業を使っております。バリアフリーということで事業を進めているところでございます。以上です。
○9番小吉議員	はい、9番。
○笹原議長	9番、小吉君。
○9番小吉議員	<p>まずはですね土木費の60万の委託料ですけど確かにこれは、やっぱり今後、この269号線の幹線道路でございまして、また、いろんなところで湾岸に新たに橋を設けたらどうかというような話もあつたりします。これはもう息の長い話でございますけれども、是非そういうふうにし向けていただければ結構な予算かと思っております。</p> <p>それと消防費に関してはですね、別に問題はないわけでございますけれども、発電機及びその次が聞こえなかったですけども、避難用ベッドですか。そこら辺のところも1回お願いします。</p> <p>それと総合運動公園に関してはですね、今回今度は古いやつ、大体想像できますけれども、あそこのトイレを2カ所潰すということでございます。これまた、何年前でしたか、真ん中のほうに1年前はトイレをつくったわけ</p>

	でございますけれども、何かそこ辺が違うじゃないんですけれども、もうちょっと一工夫あったらなあと思っておりますわけです。せっかく駐車場は、恐らく大きな平米数の駐車場になろうかと思っておりますので、また、今後また駐車場にトイレをつくってくれんかというような、要望が来るんじゃないかなと危惧するわけでございますけれども、そこら辺のところはどうでしょう。
○坪内総務課長	はい。
○笹原議長	総務課長。
○坪内総務課長	はい、小吉議員のご質問にお答えいたします。令和自治会が購入予定の備品につきましては、折り畳みテーブルが9つ、アルミ折り畳み椅子が36、防災立体マットが15、避難所用の毛布が15ですね、作業灯が4つでテントが1つ、ガソリンエンジンの発電機が2つとなっております。以上です。
○今熊教育課長	はい。
○笹原議長	教育課長。
○今熊教育課長	はい、お答えいたします。元気おこし事業の活用でございますので、毎年、2月ごろに申請をいたしまして、採択になるかならないかというところでは、この事業は、採択になって補正でお願いするというような性質のものです。年度的な何カ年計画かで事業費がもらえればですね、今議員の言われたような計画も立てられるかと思いますが、一応そういう補助金の性格上、こうして年度的に計画を立てていかなければならないというところがございます。ただしあの、今回駐車場のほうを整備をした後に、また駐車場にトイレをつていうのはないんじゃないかなと思います。整備した駐車場からも、今新しく造りましたトイレのアクセスをもちろんバリアフリーということでやりやすく考えておりますので、場合によっては道路の線形もちょっとこう変えてもいいのかな、とかですねまだ試案の段階ですけども今から実施設計に出しますので、どういう設計が上がってくるかで、その辺も含めて、トイレ等をまた増設しなくてもいいような設計をお願いしていきたいと思っております。以上です。
○笹原議長	他にないですか。
○2番久本議員	はい、2番。
○笹原議長	2番、久本君。
○2番久本議員	13ページです。20番、新型コロナウイルス対策費の12番、委託料です。1200万円でホームページ改修委託料等とでています。これがコロナ対策によって、今あるホームページを改修していくのかもしくは、新たに別の業者に委

	託してコロナ対策に特化したホームページを作っていくのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。
○坪内総務課長	はい。
○笹原議長	総務課長。
○坪内総務課長	はい、久本議員のご質問にお答えいたします。今回の1,200万の補正につきましては、ホームページの全面改修とさせていただいております。改修に当たりましてはですね、多言語化であるとか、全世代の障がい者などさまざまな方々に利用しやすいデザイン、ユニバーサルデザインに特化したものにしていくと考えております。また、オンライン申請であるとか重要性、緊急性のある、先ほどありましたけれども、コロナの情報とかというものをトップページに乗せられるように、今までのやつをユニバーサルデザイン化して併せてコロナの情報も載せられるようにしたいと考えております。以上です。
○笹原議長	よろしいですか。ほかにございませんか。
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	<p>今回の一般会計の補正予算について、議員の皆さんからいろんな意見や、アイデア等をいただきました。水口議員のほうからは、医師会立病院の調査費のことについて、いろいろ質問いただきました。これらの内容ですね、検討委員会で十分報告できるように関係者の皆さんで十分な審議をして、タイムリーな情報を議員の皆さんはもとより、町民の皆さんにも出していきたいというふうに考えております。</p> <p>それから、コロナ対策につきましても営業補償なり店舗の補助金なりもお願ひしたところがございます。先ほど来申し上げておりますけれども、県自体も新たな補助金制度も提案されているようです。町内もさらにまだ影響を受けているところがあるというふうに考えておりますので、これらの状況を精査した上で、また、場合によっては、最終日あたりに何らかの形で、予算をお願ひする場合もあるかと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。</p>
○笹原議長	ほか質疑ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしとみなします。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)

○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 26 号、令和 3 年度錦江町一般会計補正予算（第 1 号）についてを採決します。お諮りします。議案第 26 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 26 号令和 3 年度錦江町一般会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり可決されました。
	日程第 6 議案第 27 号
○笹原議長	日程第 6、議案第 27 号、令和 3 年度錦江町介護保険事業保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。
○木場町長	はい。
	(木場町長、登壇)
○木場町長	議案第 27 号、令和 3 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。 同議案につきましては、補正総額 52 万 6 千円の増額で、累計は 13 億 1,446 万 5 千円となりました。歳出につきましては、新規事業執行等に伴い、地域支援事業費の一般介護予防事業費を 50 万円、包括的支援事業費を 2 万 6 千円、諸支出金を 5 万 5 千円それぞれ増額するとともに、保険給付費用を 5 万 5 千円減額するものでございます。また、歳入につきましては、県支出金を 50 万円、繰入金を 2 万 6 千円それぞれ増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(木場町長、降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入 5 款県出金及び 7 款繰入金と、歳出 2 款、保険給付費から 5 款諸支出金を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○ 8 番川越議員	はい、8 番。
○笹原議長	はい、8 番、川越君。
○ 8 番川越議員	介護人材確保ポイント事業は新規事業で挙げられております。すいませんこの事業内容について示してください。
○木場町長	はい。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	担当課長に答弁させます。
○池之上介 護福祉課長	はい。

○笹原議長	介護福祉課長。
○池之上介 護福祉課長	はい。本事業は、これまで高齢者の元気度アップポイント事業というのがございました。高齢者の方々が、特定健診とか個人で運動教室に参加した場合に付与するポイント、あるいはグループで安否確認とか話し合いというなったときに、付与するポイント等あったわけですが、国が第8期の介護事業計画作成の指針を改定いたしまして新たに、介護人材確保のためのボランティアポイントというのができました。これは、これまでは65歳以上の高齢者が対象だったんですが、全世代を対象にして内容的には、介護施設や通いの場でのボランティア、あと高齢者の外出支援などをしていただいた場合にポイントを差上げるものがございます。ポイントの付与率につきましては、高齢者の元気度アップのポイントと同じでございます。以上です。
○8番川越 議員	はい、8番。
○笹原議長	8番、川越議員。
○8番川越 議員	ボランティアを活用したというような形でございますが、この場合は例えば、私がボランティアを希望する場合にどここの施設についてというような、1つの登録をされるような形になるのですか。
○池之上介 護福祉課長	はい。
○笹原議長	はい、介護福祉課長。
○池之上介 護福祉課長	はい。施設等での活動、あるいは登録っていう形を考えております。議決いただきましたらサービス事業所等々協議いたしまして、制度をそのような形で作っていきたいというふうに考えております。
○笹原議長	よろしいですか。ほかにございませんか。
○12番落 司議員	はい、12番。
○笹原議長	はい、12番、落司君。
○12番落 司議員	今のように事業のほうの関連なんですけれども、登録制っていうことなんですけど、こういった場合に高齢者の外出支援だったりそういったところに関しては、こういったことでの提供がなされるのか、例えば介護福祉課が窓口となってこういうことが支援が必要ですよって言った場合に、登録していらっしゃるボランティアの方が私だったら今日できますっていう形で進んでいくのかそれとも、外出支援を希望するっていう方はそもそも施設だったりそういうところを利用されている方が対象になって、そういうところを通した形でのサービス提供になるのか、ちょっとすいませんちょっと言ってる意味が伝わっているのかどうか分からないんですけれども、対象者はこういった

	形で支援を受けられるのかっていうことを、お尋ねします。
○池之上介 護福祉課長	はい。
○笹原議長	介護福祉課長。
○池之上介 護福祉課長	はい。先ほど申し上げましたとおり、詳細な制度設計につきましては、今後事業者等々を詰めてまいりたいと考えておりますが、サービス事業者等が提供するサービスを受けていらっしゃる方々を主な対象にというふうを考えております。ポイントを付与する人は町だけが、付与っていうことになりますとこのボランティアの確認等が非常に難しくなります。何らかの協定等を結んで協定先はポイントを付与できるというような制度にしなければならぬのではないかと今のところ考えております。ボランティアをしてくださる方々も登録、付与する事業所サービスについても、登録制というようなところを今のところ考えております。
○笹原議長	よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第 27 号、令和 3 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）についてを採決します。お諮りします。議案第 27 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 27 号、令和 3 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり可決されました。
	日程第 7 議案第 28 号
○笹原議長	日程第 7、議案第 28 号、令和 3 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。はい、木場町長。
○木場町長	はい。
	(木場町長、登壇)
○木場町長	議案第 28 号、令和 3 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。 同議案につきましては、補正総額 74 万円の増額で累計は 1,138 万 8 千円となりました。内容につきましては、歳出の総務費並びに、歳入の繰入金をそ

	それぞれ 74 万円増額するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(木場町長、降壇)
○笹原議長	それから、これから質疑を行います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳入第 2 款繰入金と歳出 1 款総務費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第 28 号、令和 3 年度錦江町介護保険事業サービス事業勘定特別会計補正予算(第 1 号)についてを採決します。お諮りします。議案第 28 号は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 28 号、令和 3 年度錦江町介護保険事業(サービス事業勘定)。特別会計補正予算(第 1 号)については、原案のとおり可決されました。
	日程第 8 議案第 29 号
○笹原議長	日程第 8、議案第 29 号、錦江町監査委員条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。
○木場町長	はい。
	(木場町長、登壇)
○木場町長	議案第 29 号錦江町監査委員条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。同議案につきましては、例月出納検査について、月末日閉めとして処理していたものを、翌月の 10 日までに実施するものと定められておりますが、昨今の祝日改正により、大型連休化などにより十分な検査期間を設けることが難しくなっておりますことから、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(木場町長、降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)

○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 29 号錦江町監査委員条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第 29 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって議案第 29 号錦江町監査委員条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。
	日程第 9 議案第 30 号
○笹原議長	日程第 9、議案第 30 号、錦江町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。
○木場町長	はい。
	(木場町長、登壇)
○木場町長	議案第 30 号錦江町手数料条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。同議案につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、令和 3 年 9 月 1 日から地方公共団体情報システム機構が、個人番号カードを発行するものとして明確化されることに伴い、同カードの再交付手数料の徴収事務については、同機構から市町村長への委託に基づき、徴収へ変更されることから本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(木場町長、降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから議案第 30 号、錦江町手数料条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。議案第 30 号は、原案のとおり可決、決定することにご異議ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって議案第 30 号錦江町手数料条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。
	日程第 10 議案第 31 号
○笹原議長	日程第 10、議案第 31 号令和 3 年度消防ポンプ自動車購入契約の締結についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。木場町長。
○木場町長	はい。

	(木場町長、登壇)
○木場町長	議案第 31 号、令和 3 年度消防ポンプ自動車購入契約の締結につきまして、提案理由の説明を申し上げます。同議案につきましては、令和 3 年 5 月 18 日に指名競争入札に付した令和 3 年度消防ポンプ自動車購入事業につきまして、購入契約を締結するため錦江町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(木場町長、降壇)
○笹原議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
○ 8 番川越議員	はい、8 番。
○笹原議長	8 番、川越君。
○ 8 番川越議員	すいません。今回の購入の契約締結について、入札率をお知らせください。それと、今、廃車になる車両についてはどんなふうに取り扱われるのかなと思います。その辺も示してください。
○坪内総務課長	はい。
○笹原議長	総務課長。
○坪内総務課長	川越議員のご質問にお答えいたします。今回の入札の落札率につきましては 99.8%それとあと、今回更新する以前の現在の車両につきましてはですね、公売ですね。
○ 8 番川越議員	はい、8 番。
○笹原議長	8 番、川越君。
○ 8 番川越議員	99.8%も予算と一緒にようなものなのですね。そんなふうには緻密に入札ができるということは緻密な予算が計上されたというふうに理解していいのでしょうか。それと廃車されたその車両についての、その公募でされている部分は町内業者を優先とされるのか、特殊な車両なのでどの辺まで町内業者がとれるのかどうか、その辺も示してください。
○坪内総務課長	はい。
○木場町長	総務課長。
○坪内総務課長	落札率につきましてはですね、令和 2 年度に購入した分がございましたけれどもそれが 99.2%でした。併せてですね、女性消防隊が主に使えます、消防広報車、これにつきましては 88.4%。今回の落札率が高いということなんですけれどもこの車両につきましてはやっぱり、特殊車両でございまして契約

	<p>してからする受注生産になっております。予算の参考にするために、参考的に見積もりもとっておりますけれども、こういった高どまりになっておりますけれども、申しているとおりの特殊車両ということでご理解いただきたいと思っております。あと処分の関係なんですけれども、これにつきましては町内限定とはいたしておりませんが、町のホームページとか広報誌で払下げしますよという周知をしております。町外の者を拒むものではないと思っております。以上です。よろしいですか。</p>
○ 8 番川越議員	はい。
○ 笹原議長	はい、8 番川越君。
○ 8 番川越議員	そういうふうに過去公募をかけたときに、過去何社ぐらい申し込みがあるものでしょうか。
○ 坪内総務課長	はい。
○ 笹原議長	総務課長。
○ 坪内総務課長	手元に資料ございませんけれども、4 社、5 社来てたと思います。
○ 笹原議長	他に質疑はございませんか。
○ 9 番小吉議員	はい、9 番。
○ 笹原議長	はい9 番、小吉議員。
○ 9 番小吉議員	<p>関連ですけれども。過去にですね、こういう公売をかけられた実績がもちろんあるわけですけど、4 社、5 社こられて、されたということでございますけれどもちなみにですよ、このポンプ車は言えば廃車になるわけですが、参考程度でどのぐらいの価格で落ちるのですか。</p>
○ 坪内総務課長	はい。
○ 笹原議長	総務課長。
○ 坪内総務課長	すいません、資料がございませんので後ほどお示ししたいと思います。
○ 笹原議長	ほかにご覧いませんか。
○ 1 番久保議員	はい、1 番。
○ 笹原議長	はい1 番、久保君。
○ 1 番久保	今回特殊車両ということで購入されるということですが、具体的なですね

議員	運用年数、運用方法等教えていただければと思います。
○坪内総務課長	はい。
○笹原議長	総務課長。
○坪内総務課長	ご質問にお答えいたします。耐用年数のことでよろしいですか。 耐用年数についてはですね、本町で特に取り組みをしておりませんが、参考にしておりますのが、大隅肝属地区消防組合の車両等の処理規定というものがございます。その中では、消防ポンプ自動車 14 年となっております。他の自治体の規定を見ますと、大体 20 年というところが多いようございます。今回の車両につきましても、22 年経過しておりますので、もう時期が来ていると認識をしています。以上です。
○笹原議長	よろしいですか。ほかにございませんか。
○6 番 染川議員	はい、6 番。
○笹原議長	はい、6 番染川君。
○6 番 染川議員	町長にお聞きしますけど、この消防自動車特殊車両を下取りに出したりとか、それから、公募した後の活用、利活用を考えるとときに仮に、消防庁から開発途上国、特に東南アジアを含めて開発途上などに送りたいという要望があった場合には、無償で提供するという考えはないかお聞きします。
○笹原議長	木場町長。
○木場町長	困っている国を助けるっていう意味では、応援したいという気持ちは思っております。ただ、町の財産っていうことを考えれば私が 1 人で決めるっていうのもどうかなというふうに考えますので、そういう事態が発生した場合にはまた皆さんに、相談したいというふうに考えております。
○笹原議長	よろしいですか。ほかにございませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	討論なしと認めます。これから、議案第 31 号、令和 3 年度消防自動車購入契約の締結についてを採決します。お諮りします。議案第 31 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議案第 31 号、令和 3 年度消防ポンプ自動車購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。
	日程第 11 選挙第 6 号

○笹原議長	日程第 11、選挙第 6 号。選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推選としたいと思います。ご異議ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。お諮りします。指名の方法については、議長が指名することしたいと思います。ご異議ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。選挙管理委員には、渡瀬博夫氏、壱崎紀男氏、瀬戸初氏、濱崎昭雄氏、以上の方を指名します。お諮りします。ただいま議長が指名いたしました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました、渡瀬博夫氏、壱崎紀男氏、瀬戸初氏、濱崎昭雄氏、以上の方が選挙管理委員に当選されました。 次に、選挙管理委員補充員の指名を行います。選挙管理委員補充員には、日高公氏、窪和人氏、鮫島廣幸氏、中村貢氏、以上の方を指名します。お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました、日高公氏、窪和人氏、鮫島廣幸氏、中村貢氏以上の方が、選挙管理委員補充員に当選されました。 次に、補充の順序についてお諮りします。補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。ご異議ありませんか。
	(なしと呼ぶ者あり)
○笹原議長	異議なしと認めます。したがって補充の順序は、ただいま議長が指名した、委員長に決定しました。
	日程第 12 発議第 1 号
○笹原議長	日程第 12、発議第 1 号錦江町議会改革推進会議調査特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。本案について、提出者の趣旨説明を求めます。5 番、浪瀬君。
○ 5 番 浪瀬議員	はい。

	(5番 浪瀬議員 登壇)
○5番 浪瀬議員	<p>皆様、お疲れさまでございます。発議第1号、錦江町議会改革推進会議調査特別委員会設置に関する決議について趣旨説明を申し上げます。</p> <p>錦江町議会では、平成25年3月議会において、議会基本条例を制定いたしました。本町議会において、この議会基本条例を議会運営の基本規範として位置づけ、開かれた議会、町民参加の議会、存在感のある議会、信頼される議会を築くことを目的として議会改革に継続的に取り組んでいくために引き続き、本特別委員会を設置するものであります。名称につきましては、錦江町議会改革推進会議調査特別委員会とします。設置の根拠は、地方自治法第109条及び錦江町議会委員会条例第6条の規定によります。設置の目的は、議会改革に継続的に取り組むための調査を行うためであります。委員の定数は、議長除く全議員であります。</p> <p>なお、閉会中の継続審査につきましては、委員長からの申し出が原則であります。錦江町議会改革推進会議調査特別委員会は、設置と同時に、調査が終了するまで、閉会中も継続して調査等を行うことができることとします。議員の皆様のご賛同をよろしくお願いをいたします。</p>
	(5番 浪瀬議員 降壇)
○笹原議長	<p>それから、これから質疑を行います。質疑ありませんか。</p> <p>(なしと呼ぶ者あり)</p>
○笹原議長	<p>質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。</p> <p>(なしと呼ぶ者あり)</p>
○笹原議長	<p>討論なしと認めます。これから、発議第1号錦江町議会改革推進会議調査特別委員会設置に関する決議についてを採決します。お諮りします。発議第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(なしと呼ぶ者あり)</p>
○笹原議長	<p>異議なしと認めます。したがって、発議第1号錦江町議会改革推進会議調査特別委員会設置に関する決議については、原案のとおり可決されました。</p> <p>以上で本日の日程は全部終了しました。次の本会議は13日日曜日、一般質問の予定でありますので申し添えておきます。本日はこれで散会します。</p>
	11:58 散会